

# 東日本大震災における震災関連死に関する報告(概要) (案)

資料3

## 趣旨等

震災関連死の死者数は、1,632人(平成24年3月31日現在)。  
「助かった、助けられた命」の中で、お亡くなりになっている方がいることを真剣に受け止め、将来の災害に向けた対応策等を検討する必要があると考えた。

## 分析結果(1,263人)

- (1) 死亡時年齢別では、**80歳台が約4割**、**70歳以上で約9割**。
- (2) 死亡時期別では、発災から**1か月以内で約5割**、**3か月以内で約8割**。
- (3) 原因区分別(複数選択)では、「**避難所等における生活の肉体・精神的疲労**」が約3割、「**避難所等への移動中の肉体・精神的疲労**」が約2割、「**病院の機能停止による初期治療の遅れ等**」が約2割。
- (4) 自殺者は、13人。

## 東日本大震災に係る 今後の対応

生活再建等の復興関連施策を引き続き実施する。また、被災者の見守り活動等の孤立防止や心のケアにも引き続き取り組んでいく。

## 今後の地震・津波等の災害に係る対応

### ア 初動対応の基本的な考え方

- ① 平素から関係機関間の計画具体化・連携強化、
- ② 「目利き」となる災害支援コーディネーター等リーダーの育成、を進めるべき。

### イ 災害時要援護者対策

避難支援ガイドラインの見直しを行うべき。

### ウ 安全で確実な避難

地域の自主防災組織、民生委員・児童委員、介護事業者、ボランティア等の多様な主体による支援体制を整備すべき。

### エ 広域避難

災害時要援護者対策も含め、各行政主体が具体的に避難先の想定、受入れ方法の検討、手順のマニュアル化等を実施すべき。

### オ 避難所等における生活

食料の確保、寒暖対策、保健医療対策等避難生活において配慮すべき事項について法的な位置付けを図るべき。

### カ 救命・医療活動

より有効な災害時医療活動が展開できるよう、医療機関の間で連携方策をあらかじめ構築すべき。

### キ 被災者の心のケアを含めた健康の確保

被災前からの地域の間人関係の維持、避難先でのコミュニティ形成の支援等に配慮すべき。

### ク 緊急物資の提供

生活必需品や燃料についても、計画的に備蓄を推進すべき。

### ケ 被災地への物資の円滑な供給、 ライフライン等の迅速な復旧

- ① 物資の確保等に際しては、高齢者、食事制限のある方等のニーズの違いに配慮すべき。
- ② ライフラインの迅速な復旧が必要。

### コ 原子力発電所の事故に係る 住民避難の在り方等

- ① 放射線リスクの正確な知識の普及・啓発、緊急時の迅速かつ十分な情報提供が不可欠。
- ② 社会的弱者の避難について格別の対策を講じるべき。